

<紹介>

セフ諸国の労働力問題

—労働力の国際的移動に関する T. A. ヴァイス
の見解の検討—

保坂哲郎

はじめに

セフ諸国における労働資源に関する状況は1960年代から70年代にかけて大きく変化している。(1) まず、今後の発展の特徴として就業者増大の可能性が低下していく点が指摘され、セフ全体に関する概略的計算による労働能力年令者数の増大率は、1971—75年に8%，76—80年に6%，1981—85年と86—90年にはその $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{1}{3}$ に縮少するだろうと予測されている。

他方、現在、労働能力年令人口の就業率は上昇しており、1961—70年にかけて、婦人・主婦のうち社会的生産に参加している人数の比率は全就業者数増大分の56.8%をしめ、とくにポーランドでは63.8%，ソ連では61—65年に75%，66—70年に47%をしめている。セフ全体でみると、労働能力年令者数の90%以上が社会的生産と修学に従事しており、社会的生産には85%以上が従事している。この点でも労働資源増大の源泉の1つの可能性が縮少されつつある。

婦人の就業率の上昇と関連して現在の状況のもとで発生している出生率の低下傾向も1つの特徴である。（表1参照）(2)。

表1. セフ諸国の年平均人口増大率 (%)

国	年	1951—1970	1966—1970	1971—1990
ブルガリア		0.8	0.7	0.55
ハンガリー		0.5	0.35	0.4
東ドイツ		-0.45	0.05	...
ポーランド		1.35	0.6	0.7
ルーマニア		1.1	1.25	0.9
チェコスロバキア		0.7	0.25	0.5

(1) 以下の叙述は、Под редакцией К. И. Микульского «Трудовые ресурсы и научно-техническая революция» 1974, 第1, 2章によった。

(2) Под редакцией К. И. Микульского «Проблемы воспроизводства в странах СЭВ» 1974, стр. 46.

さらに、以上の諸傾向と同じ方向をもつ問題としては、①過労働時間の短縮や毎年の休暇日数増大などによる全社会的労働時間フォンドの減小、②教育制度の発展や教育水準向上により、15—24才の若年労働力の就業率が低下するという問題（この点は逆の側面ももち論もつ）、③非生産的分野の比率の増大傾向のもとで、物的生産領域においては労働資源の不足が深刻化してくる問題、④最後に、今まで非農業部門の労働資源の最大の源泉であった農業部門からの労働力吸引が（現在でも減少傾向にあるとは決していえないが）農業部門の労働資源構成に大きな問題を引きおこしており（労働力の老令化、婦人化）⁽³⁾、従来のような量的質的内をもつ吸引は困難になってきた、という問題があり、セフ諸国全体として、労働資源の不足傾向の中で労働資源問題は展開されていく。

労働資源不足といつても各國間に程度の差は存在しており、3つのグループに分けられている。第1グループは東ドイツとチェコスロバキアであり、労働力不足が全国民経済を包んでおり、とくに、工業や建築の企業はすべて労働力不足を経験している。第2グループはブルガリア、ハンガリー、モンゴル、ソ連で、特に巨大都市では労働力が不足している。このグループの中でハンガリーは第1グループ諸国に接近しているとされる。第3グループはポーランドとルーマニアであり、現在のところ、労働資源の確保は良好である。しかし、各國とも、労働資源をめぐる状況は深刻化しつつあるのである。

経済改革を実施せざるをえない根柢の1つとして、労働資源をめぐるこのような状況の変化があったことは確かであろう。

労働資源をめぐる以上の状況に対する対応策としてセフ諸国政府や諸党は次のような政策を強化している。まず、21世紀に向けて人口の増大をはかるための出生率上昇のための刺激諸方策である。中心点は、就業している婦人・主婦の出生率が低下しないように、総合的に労働・育児・家庭的諸条件を改善するという点にある。

この点と関連して婦人や年金生活者をさらに積極的に社会的生産過程に参加させる方策があげられている。この問題は労働資源不足という単なる経済的問題だけでなく、国民の高年齢化が進行するもとで重要な社会的問題としても考えられている。

しかし、現段階で決定的意義をもつ政策として強調されているのは、科学・技術進歩の成果を積極的にとり入れ、労働生産性を向上させること（生産過程の総合的機械化や自動化への発展、生産管理の自動化など）と、それと関連して、労働や生産組織の改善により労働資源利用の効率を上昇させようという点である。これらの政策は経済改革の実施の中で大きな意義をもっている。とくに後者の問題については、現在、企業内における余剰の労働資源の存在が注目されており、それに関連したさまざまな実験が試みられている。企業内における余剰労働資源の存在のために失なわれた労働時間フォンドは、総労働時間フォンドに対して

(3) たとえば、セフ諸国においても農業国といわれてきたブルガリアにおいてもこの現象は顕著になってきている。М. Минков, Миграция населения в Болгарии, «Народное население зарубежных стран» 1974, стр. 59.

チェコスロバキアで17%, ハンガリーで15—20%, ソ連では15—20%にもたっしている。この問題を引きおこしている原因として、生産の総合的機械化をつねにもたらすとは限らない資金投下の配分方法や労働者数を拡大させる志向が働く経済管理方法などがあげられている。改善策として、労働資源節約のために各国で実験が行われている。たとえば、ソ連においては、有名なシチョキンスキ方式の実験⁽⁴⁾、建設業においては作業大隊ホズラスチョト制の導入（1973年には5000の作業大隊で実施）、ハンガリーやチェコスロバキアでは作業人員安定化のための控除や労働支払いフォンドに対する課税が試みられている。しかし、現在のところ、他の経済管理メカニズムと総合的に機能しあっておらず、十分な効果はあげていない、とされている。

他方、セフ諸国の社会主義的経済的統合過程の進展の中で、共同的に労働資源の効率的利用を発展させていくとする動きが強まっている。労働資源に関する経済的協力の意義は①国際的な部門間・部門内生産専門化を基礎にしたより効率的な労働の協業、②国民経済の部門や部分に関する労働力配置の国民的構造の相互連関の強化、③最も先進的な基礎の上で労働の技術的新装備の実施を統合した力で行えること、④幹部養成に関する分業、経験の交換、相互技術援助などによる職業・技能構造の改善などがあげられている。この問題の中で、科学・技術進歩に対する強調とともに注目されているのが、労働資源の国際的移動

(4) 1969年10月の党中央委員会や党24回大会の決定において、生産管理組織の改善、労働の組織や標準化の改善、労働者の技能の向上、企業の技術新装備による生産内部の労働予備の動員に関するЩекинский 化学コンビナートや、その他の企業の経験の国民経済の意義がのべらたている。

Щекинский 企業の実験は1968—69年に28の工業企業で実施され、1971年には120の企業に、1974年には700の企業に広まっているが、ソ連邦の全工業企業に普及することとはならず、多くの問題点があるようである。この実験の意義は、企業の総人數を減小させながら生産を増大させていく点にある。労働者の物質的関心を刺激しながら様々な方法で余剰労働力を縮小していくのであるが、1967年から70年までのЩекинский 企業の労働力節約の要因は次のようであった。

◦兼職、設備受け持ち範囲の拡大、遂行作業量の増大 64.8%
◦管理組織の改善 6.8%
◦修理やその他の補助的職務の中央集中化 11.5%
◦実験管理予定表の改正 4.1%
◦手労働の自動化と機械化 6.5%
◦その他の方策 6.3%

T. A. バラネンコバによると、この実験により、企業や個々の労働者の経済的利害と労働資源利用との密接な関連が確認され、労働力に対する社会的要求を考慮した労働力縮少過程の中央による規制の可能性が明らかにされ、労働支払いフォンド計画や労働標準化改善、ならびに労働者の物質的奨励の組織化における企業の権利拡大に関する新方法への基礎をきずき、総定員縮少に関する計算や報告の修正をもたらした、とまとめられている。T. A. Бараненкова, «Высвобождение рабочей силы и улучшение ее использования при социализме», 1974, стр. 125—153.

の問題である⁽⁵⁾。この問題は、セフ諸国間のそれぞれの発展段階に相応する諸問題を包含しており、科学・技術協力の1側面としてのみ見ることはできないが、「統合」の1形態としてますます発展していく動きである。本稿では、この問題を全体的に整理している T. A. ヴァイスの見解を紹介し、若干の点を検討してみたい。

I. 社会主義諸国間の労働力移動に関する T. A. ヴァイスの見解

ヴァイスの見解は最近の小冊子「労働資源利用に関するセフ諸国の協力の諸問題 (Проблемы сотрудничества стран СЭВ в использовании трудовых ресурсов)」, 1976, にまとめられているので⁽⁶⁾、この小冊子の内容をまず紹介したい。本書の構成は、序説、第1章「労働力の国際的社会主义的移動の社会・経済的本質と、資本主義的労働力移動との根本的差異」、第2章「労働力の国際的社会主义的移動の発展の諸条件と諸形態」、第3章「労働力の国際的社会主义的移動の経済的メカニズム発展の諸問題」、結語、となっている。

序説において、ヴァイスはこの問題の意義について次のように述べる；セフ諸国の経済統合の発展によって、各国の社会主义的拡大再生産のための、科学・技術の成果や自然、労働、財政諸資源の利用効率を向上させるより好適な条件が作られるが、この目的が実現されるかどうかは社会主义諸国の全面的協力がどれほど発展するかによっている。この点で労働資源利用に関するセフ諸国間の協力問題を解明する意義がある。この領域における協力の意

(5) たとえば、1968年9月25—27日にわたくちペダペストで開催されたセフ諸国の労働に関する最初の科学シンポジウムにおいてもこの問題は緊要の問題として注目されている。この問題に関して、ブルガリアの A. K. ドブレフはこの動きに必要な条件の検討をいそぐようにと云い、ソ連の Ю. コルムノフはソ連とブルガリアの間に国家間協定を基礎にした労働力分野の協同があること、この場合のもっとも主要な事は国際的分業の枠内において、通常、外国から労働力をより合理的に雇用することができる、という事を承認することである、という。また、チェコスロバキアの K. ヒグナリクはチェコにはこの点の長い伝統があり、ポーランドとの協定のもとで織維工業に約8,000人のポーランド人一大部分は婦人が労働している、とのべている。Ж. Мауцец, Научный симпозиум специалистов по труду стран-членов СЭВ, Acta Oeconomica, 1969, No. 4.

日本においてもこの問題に関心がもたれてきており、平田重明、社会主义国際関係とCMEA、平田重明編「コメコン=CMEA体制の展開」1976, 8ページ、小川和男、労働力需給、佐藤経明監修「コメコン」1976, 157—8ページなどがあり、翻訳としてザクセ、東独の外国人労働者雇用問題、「世界経済評論」1975. 9., H. A. ツァゴロフ編「社会主义経済学(下)」298ページ。

(6) ヴァイスのその他の論文としては(同様の内容であるが)、前掲の K. I. ミクリスキー編『Трудовые ресурсы и научно-техническая революция』の第11章、あるいは、Сотрудничество стран СЭВ в использовании трудовых ресурсов、『Вопросы Экономики』1975, No. 9などがある。

義は、とくに、国民経済における就業者数増大の可能性が縮少していること、経済発展の集約的要因の役割りが増大し、科学・技術進歩が強化されること等が必要であるという労働資源利用における新しい課題によって決定されている。

また、この問題の重要性は、社会主義世界経済の枠内において歴史的に形成された労働資源の不均等な配分や、生産の集中や科学的研究、ならびに専門化や協業化の必要性を示す再生産の効率上昇が必要であるという特殊性、により規定される。

社会主義社会の特徴やセフ諸国との社会・経済的発展水準の接近や均等化、また、経済統合過程の深化や思想・政治的団結は労働資源利用を発展させる好適な条件をつくりだしている。労働資源利用効率を上昇させる最も重要な要因は、現在であっても、各国の国民経済の地域、部門的構造の改善にむけられた各国の協力であるが、この方向を促進する確実な方策は各國の労働力バランスの性格のちがいを十分考慮した社会主義諸国の共同計画的活動である。

国際社会主義的分業の計画的発展や調整された生産能力利用によって労働資源利用効率は上昇する。社会主義諸国間で何らかの期間、ある数の労働力が位置を変更するというような、労働資源の共同利用形態が多くなる。以上がヴァイスの、この問題の位置づけである。

次に、第1章「労働力の国際的社会主義的移動の社会・経済的本質と、資本主義的労働力移動との根本的差異」において、ヴァイスは次のような整理をしている；現在、セフ諸国には「移民、などの他、諸国の政府や社会組織間の契約締結のため人々の派遣、学习・教育のための青年の移動、国際的観光、ある生産課題解決のための一定期間の労働力移動などの国際的社会主義的労働力移動形態がある。最後の生産課題解決のための労働力移動の目的、形態はきわめて多様であるが、原則的には、住民の国内的移動と同様に労働力の地域的配置の最適化を目的とする。生産力の発展に規定された地域的、社会的分業発展の法則がこの運動の基礎にある。

生産力の国際化は国際的規模での労働力流動性を増大させるが、社会主義のもとでのその特殊性はその規模や、形態を前もって定め、国際的法規制や国際的協約を締結し、前もって諸国利益の計算をしうる点にある。

「社会主義のもとでの労働力の国際的移動—それは、社会主義諸国間の協力や相互援助の関係を表わした、計画的に規制された労働力の一時的移転過程であり、個々の国の労働資源バランスの特質を考慮した国際的社会主義的分業の深化、生産効率の向上、各國労働者の技能の向上、諸国人民の思想・政治的、ならびに文化的接近に向けられている」。(11ページ) それは諸国完全な自発性や同権、民族的な利益と特殊性に対する配慮、民族的利益と国際的利益の調和のとれた結合、に基盤をおいている。

また、この労働力移動の重要な特殊性は、組織性、高い計画性水準という点、経済統合の進展において他の協力諸形態と有機的に結合とされているという点にある。

それに対して、「国際的資本主義的労働力移動は資本主義諸国間の労働力の無政府的移転であり、資本主義世界の勤労者に対する国際的搾取制度の一環であり、資本主義社会における

る相対的過剰人口の存在や労働予備軍に対する資本の要求から生ずる」(12ページ)。この動きの基礎には剩余価値生産・取得の法則が作用している。

すなわち、労働資源利用の社会主义諸国の協力は社会主义諸国の生産力増大に対する要求と、それを基礎にした人民の物質的福祉向上とを目的としており、経済建設事業における相互援助原則実現の1つの方法である。それは民族国家的枠内で解決される就労の課題でなく、協力諸国の生産的資源利用の統合や調整、ならびに国民経済の発展水準の接近という課題にしたがっている。この労働力移動は国民経済間の直接的相互作用の1要素である。

資本主義的労働力移動が世界資本主義経済における個々の国の資本蓄積の規模やテンポの差に基づいており、また、相対的過剰人口の存在に基づいており、無政府的性格をもっているのに対し、社会主义のもとでの労働力移動の変動は諸国国民経済的要求や社会・経済発展計画にもとづいて決定される。

このようにして、「労働力の国際的社会主义的移動は、まず、資本主義的移動と原則的にちがった社会的内容に基づいており、それは新しい社会的諸条件のもとで実施され、参加国の同権や相互利益の原則、全参加国の拡大再生産条件改善のための個々の国の民族的利益や各住民の利益を考慮することに基づいており」(25ページ)。

以上が第1章の内容である。

次に、第2章「労働力の国際的社会主义的移動の発展の諸条件や諸形態」は2節から構成されており、第1節「労働力の国際的社会主义的移動の発展の可能性や必然性を規定する諸要因」と第2節「労働力の国際的社会主义的移動の諸形態」からなる。

第1節において、ヴァイスが労働力移動の第1の要因として主張するのは「セフ諸国の労働資源確保度の差」(26ページ)である。就業人口の動態、労働能力者数の変動、両者の関連を検討したあと、ヴァイスは、東欧諸国における労働資源の状況を3グループに分類する、第1グループは東独、チェコスロバキアで、国民経済全体として労働力不足が特に厳しい国、第2グループはポーランド、ルーマニアで、労働能力者数の増大やその他の諸源泉によって、基本的に国民経済の労働力に対する要求はみたされている国、第3グループはソ連、ハンガリー、ブルガリアで、巨大都市では、とくに、ますます労働力が不足しているが、他方、労働資源が完全に確保されている地区や部門もある。ただし、ポーランドにおいては1970年代初頭までは労働能力者の急速な増大が見られたが、それ以降、婦人労働力に対する需要が供給を上まわるなど、状況は変っている。

現段階にみられる労働資源に関する特徴は人口動態的要因にまず規定された労働資源バランスの緊迫度が強化されていることが全体的傾向である。すべての国において、労働資源増大にもとづく就業者数増大の可能性は縮少している。同時に、就業者数増大テンポの低下というセフ諸国全体の傾向のもとでも、労働資源バランスの緊迫度に関する諸国間の大きな差は解消されないであろう、とヴァイスはいう。

以上のような条件で、労働力の国際的移動が発展するのは、労働力利用効率改善の諸方法の実施が時期的には完全には合致しないことにある。諸国協力は一定程度労働力資源の

より合理的な利用を促進し、ある国、あるいは、ある地区における労働力の予備と需要との間の関係を合致させるという問題を解決することに役立つ。

しかし、この意味における労働力移動は決定的役割を果たさない。この点に関するセフ諸国の原則的立場は、各人が自國政府の枠内で労働する可能性を保証することにある。そのため、労働力交換は拡大されるが、つねに限定された性格をもつだろうし、就労保障の諸問題は労働力移動の発展においてもますます小さい役割しかしめなくなるであろう、という。

第2の要因は「セフ諸国の一連の国民経済的課題を解決する必要性」(41ページ)であるという。セフ諸国具体的な国民経済問題の解決は、ますます、社会主義的国際主義、相互援助、相互利益の原則に基づいておいた、共同の力によって実施されるであろう。国際的社会主義的労働力移動を拡大させる重要な要因は生産効率上昇の要求であり、この要因の意義は増大するであろう。セフ諸国の努力は、高度に発展した新しい工業センターに労働力を国際的に集中することではなく、各国における労働生産性を向上させるための条件をつくりだすことに向かっており、したがって、労働力の国際的移動は、生産の国際的専門化を補充し、それに随伴する協力形態として、生産効率を向上させるために、さまざまな程度で利用されうる。主要な役割は生産の専門化にあり、労働力移動は生産の専門化の調整のために必要であり、そのための条件をつくると認められる限りでのみ利用されるのである。このような意味で可能性のある領域は採取、加工工業、建設部門などである。これらの部門においては次のような諸形態がある。(1)原・燃料の採取に関する共同企業の設立。共同企業設立の発展は企業共有国からの労働者の就労を前提にする。(2)輸入国が利害関係をもつ輸出国の原・燃料の採取や輸送に関する建造物のための、輸入国の建設・組立て組織や労働力を利用する形態。(3)鉱物産地の貸与、その採掘利権の供与。(4)自然的諸資源の採掘や利用に関する問題解決のための国際的科学、研究者集団の設立。(5)ある国における他国の勤労者の実に様々な対象物の建設と関連した労働力移動。これらの形態の規模は限定されているが、実に多様に利用される。

第3の要因は「科学・技術の発達、労働力技能水準向上についての現実的諸問題解決のために努力を統合する必要性」(50ページ)である。この形態の発展の重要な要因は科学・技術進歩によりひきおこされてくる諸要求である。この要因にもとづく労働力移動は主に2つの形態で実施される。第1の形態は分業的科学・技術研究の実施にもとづいており、関係諸国は調整センターを設立しうる。第2の形態は一時的な国際的科学・研究集団や共同研究所、国際的科学技術組織、科学、生産合同を設立することにより、科学や技術の研究を共同で実施するという形で実施される。この形態の発展の主要な要因は、第1に具体的な問題を短期間に解決する必要性、第2に科学・技術進歩に決定的意義をもつ科学や技術発達の基礎的問題の検討のために多くの知的資源を集中する必要性である。さらに、このような協力は各國の科学分野の幹部の成長をうながす。

第2節「国際的社会主義的労働力移動の諸形態」において、ヴァイスは、まず正しい形態を選択する意義(具体的状況に適応した正しい形態を選択することは、国民経済的効率や政

治的目的に大きな影響をあたえ、その実施を成功にみちびく），これらの諸形態が歴史的に形成、発展（国際的社会主义的分業との関連が全く稀薄な初期の簡単な移動の形態から、社会主諸国の関係の発展、深化に応じてより多面的になってきたこと）されてきたこと、また、実際的には、「純粋な」形態は存在せず、経済協力の他の諸形態とつねに関連をもっていること、をのべたあと、労働力移動の諸形態についていくつかの問題にそって分類をおこなっている。

まず、「労働力の国際的社会主义的移動の機能的諸形態」について、(1) 諸国の国民経済の労働資源確保度の差に規定され、これらの差を縮少するための労働力移動。この形態による移動は決定的意義をもっており、他のすべての形態の発展はある国の労働力予備と他の国の労働力不足とに関連しているという見解に対して、ヴァイスは、この形態の発展は労働資源確保度の差には小さい程度しか依存していない。あるいは全く依存しなくても発展は可能である、労働資源利用に関する協力は、主に、労働力が豊富な国への対象化された労働力の移動という方向で発展するであろう、労働力確保度の差にもづく移動という移動力移動は世界資本主義経済にもっとも特徴的であり、実際には、社会主义諸国におけるこの協力はまれになっていくであろうという。(2) セフ諸国の共同企業の労働力補充の方法の1つとしての労働力移動。この形態は採取業、加工工業、建設業などにおける共同企業設立にさいして適用されうる。この形態は統合政策が展開される段階に固有であり、将来、さらに大きな意義をえて、セフ諸国間の労働力交換の主要な形態の一つとなるだろうという。(3) 建設業におけるセフ諸国の協力形態としての労働力移動。ここでは、他国における専門建設組織による様々な対象物建設が問題であり、また、生産や生産物輸送に関する対象物が建設されるとき、その生産物受取りについて労働力提供国が関係しているようなときにこの形態は合目的である。(4) セフ諸国の燃・原料問題解決に対する協力の補足的可能性の1つとしての労働力移動。この形態は、ある国の労働者が他国の国有企業の燃・原料の採鉱や生産に就労する、あるいは、当該資源を必要としており、産出国から探掘権を得ている国が自国の労働力により資源を探掘するという種類がある。(5) 科学・技術進歩を促進する課題の解決におけるセフ諸国の協力形態としての労働力移動。この形態は主に次のような方向をとる、国際的科学・技術組織の設立（科学・技術分野の幹部の移動）、国民的研究所を基礎にした共同実験所の設立、契約にもとづく作業実施のための一時的な国際研究者集団の結成、である。

次に「国際的社会主义的労働力移動の組織的諸形態」について、主要な形態としては、(1) 政府間の計算や労働力輸出国の組織による労働支払いを利用した、ある部門の一定量の作業遂行に関する具体的な政府間の協約を基礎にした、ある国家から他国への労働力派遣。(2) ある国家の企業と他国の労働者との直接的労働関係に関する国家間協定に相応して実施される労働力移動。外国労働者と輸入国企業との間で労働契約の形で労働諸関係が結ばれうこと、労働者受け入れ国の組織が外国労働者に対して労働支払いを行うこと、が特徴的である。

これらの他に「労働力移動が集団的に行われるが、個別的に行われるか」という点での分類、「関係諸国の就業者構造に対する影響：部門内移民か部門間移民か、にもとづく労働

「力移動」の分類、「就業地や継続期間、a) 往復的、b) 相対的に長期間、居住地域を変更、c) 季節的移動、にもとづく労働力移動諸形態」の分類、などについてヴァイスはふれてい る。

第3章「労働力の国際的社会主义的移動の経済メカニズム発展に関する諸問題」について。まず、ヴァイスは労働力移動の発展を抑止している諸問題にふれる。セフ諸国における労働能力者の完全就業であり、この点により労働資源の大規模な交換が増大する可能性がう ばわれているという。次に、現在のセフ諸国の国際的経済発展水準が十分に高くなく、計画や効率に関して基本的には国民経済的枠組の中で考えられている、という点であるとい う。この点で、現在の諸国民経済の相互作用、相互関連の強化、セフ諸国の経済発展水準の接近化と均等化により労働力移動の増大の可能性や必要性が拡大される、という。

他方、労働力移動の発展を抑止している主観的要因としては、この協力形態の発展可能性に対するセフ諸国の研究者や実務家の消極的態度がある、という。

さらに、一連の問題が未解決であることによる抑止要因がある。他の新しい協力形態と同じく、この協力形態の発展のためには多くの経済的、法的問題の解決が必要である。労働力移動の協力形態の発展はセフ諸国の国民経済総体の統合過程の構成部分であり、協力メカニズムも社会主义的統合が形成される経済メカニズムの有機的部分でなければならない。

主要な問題として、まず、共同計画活動形態の改善、深化、拡大がある。このために、セフ諸国の範囲内で労働力利用問題に関する専門的機関を設立し、バランス法にもとづき、各 国の労働資源の量的・質的構成について正確な計算をすることが必要である。

もう1つの重要な問題は労働資源利用の点で協力諸国の相互利益を保証する問題である。問題は労働力移動の発展を刺激する計画、信用・財政、経済計算的諸条件に関する制度を形成し、それが、関係諸国の相互利益を保証することにある。とくに、外国人労働者の生産した剩余生産物の再配分に関する諸問題の解決が必要である。この問題には剩余生産物の額の決定のし方、その再配のし方という側面がある。さらに、外国人労働者の労働支払いの問題は重要であり、支払いの諸基準、換算方法、などの問題をふくんでいる。

また、外国人労働者が新しい諸条件へ適応するための諸問題も重要な意義をもつ、とヴァ イスはいう。

最後に、「結語」においてヴァイスは、労働力の国際的社会主义的移動の今後の展望について、それは国際的社会主义的分業の深化、生産の専門化と協業化の発展、国民経済諸課題の解決のための条件をつくる役割りにおいてますます発展するであろう、その意味で、労働資源バランスの状況から独立してこの協力形態は発展するだろう、と強調する。

全体的な結論として、合理的な規模や形態における国際的社会主义的労働力移動は十分に可能であり、経済的にも合目的的ありうる。生産面での社会主义諸国の多面的な協力形態の発展、科学・技術や技術者幹部養成の発達、思想的・政治的統一の強化、社会諸組織と市民との間の多様な接触の発展などの面でこの運動はますます発展する可能性をもつ、そのため に、セフ諸国の経済統合の現段階に相応した経済メカニズムを形成・発展させることが現在

の最も重要な具体的課題である、という。

以上がヴァイスの見解の要約である。

II ヴァイスの見解の検討

最近、セフ諸国間において注目されはじめてきた労働力の国際的社会主义的移動に関するヴァイスの見解は見本的に正しいといえる。同様の現象は西ヨーロッパ諸国間においても見られるのであるが、その性格・本質は根本的にちがっている。

世界資本主義経済における労働力移動についてはレーニンの諸指摘がある。1913年の論文「資本主義と労働者移民」(全集19巻)においてレーニンは、現代の労働者移民が「旧世界のもっともおくれた国々が、いわば、強制的な文明教育をうけて」おり、彼らを「プロレタリアートの先進的・国際的な軍隊の隊列のなかにおいている」という「進歩的意義」を強調すると同時に、そのような労働力移動が「無教育な『雜役むきの』、農業労働者をより多く提供する」という搾取の1つの形態であり、また、ブルジョアジーは「ある民族の労働者を他の民族の労働者にけしかけ、彼らをたがいに分裂させようとつとめている」と、労働者階級の差別と分断のための手段としても位置づけている。

さらに、1917年の「論文「党綱領の改正によせて」(全集26巻)において、レーニンはソコリニコフの提起を支持して、「低賃金」「無権利」「後進国から移入される未熟練の外国人労働者の労働」が現代の帝国主義の注目すべき1特徴であり、この差別の基盤の上に1部の労働者の資本家階級による買収が成立していることを指摘している。ヴァイスも、すでに紹介したように、資本主義における労働者移民が労働者に対する国際的搾取制度の一環であり、無政府的移転という性格が固有であること、また、これは相対的過剰人口の存在という資本の要求から生ずるものである、と本質的性格を述べている。これらの性格は現在の西ヨーロッパ諸国における労働力移動に関する諸事実によってもうかがえる。

最近の佐々木健氏の研究によると⁽⁷⁾、西ヨーロッパ金融資本の重要な労働力政策の柱としての外国人労働者導入政策は2重の構造をもって展開されている。第1は「E E C労働力自由移動政策によって展開されている城内『過剰』地域からの労働者導入」、第2は、「周辺後進諸国からの外国人労働者の導入」である。この2重構造は外国人労働者の搾取関係の2重構造(表面的には「自由化」「対等性」の原則にしたがって「低賃金」「無権利」の実態が隠ぺいされているのに対して、差別的な「破廉恥な」性格との対照)となって表われる、と把握され、西ドイツを中心とした具体的な分析がおこなわれている。

これに対して、社会主义諸国間の労働力の国際的移動はヴァイスの規定するように社会主义諸国間の協力や相互援助の関係、相互作用を表わしており、その活動は計画的に規制さ

(7) 佐々木健、現代帝国主義と国際労働力移動、「世界経済評論」1974、5、43—48ページ。
「現代ヨーロッパ資本主義論」1975、177—188ページ。

れるという性格をもつ。とくに、セフ諸国における生産諸力の発展を基礎として、1971年の「統合計画」の成立や科学・技術の進歩や相互協力に対する各国の積極的方針、その1つの結果としての共同的生産や研究、ならびに開発などの発展、共同企業経営の設立などを契機として、科学・技術進歩に関連した領域で労働力移動も発展していくであろう、という点も正しいと思われる。

ヴァイスの見解の大きな問題点は、社会主義世界経済の発展という視角、セフ諸国間の経済的諸関係の発展、あるいは、社会主義世界経済の発展における現段階の位置づけ、という視角が欠落していることである。また、セフ諸国間の経済的発展段階の格差という問題を正当に位置づけていないという点にある。

ヴァイスは、この問題をすでに紹介したように労働力の国際的移動の発展を抑止する要因としてとらえている。「民族経済の相互作用や相互関連が強化される現在の過程や、セフ諸国間の経済発展水準が接近し均等化される過程は、労働力の国際的交換の増大の可能性や必要性を拡大する」(73ページ)という。また、この問題と密接に関連している点であるが、資本主義的労働力移動においては経済的に発達した国と遅れた国との間の大きな賃金格差は最も重要な刺激の1つであるが、社会主義のもとではセフ諸国間の労働支払い水準格差は労働力移動の増大の要因とはならない、国民1人当たりの国民所得の消費フォンドに関する指標をみると、セフ諸国間に大きな格差が現存していることを示しているが、「しかし、その縮少のテンポは今後10—20年間にそれらは最少になるであろうことを証明している」(73ページ)とのべている。しかし、問題は、ヴァイスがセフ諸国間の経済発展水準格差が現在の労働力移動問題に対してどのような特徴を付与しているか、労働力移動の諸形態の内容・性格をどのようなものにしているのかという認識が欠けていること、逆にこの問題を労働力需給バランスに関する各国間の相違という問題で考えようとしている、という点にある。それぞれの国の歴史的諸条件に規定され、また、人口動態の状況が同一でないということはあっても、全体的に共通した経済建設諸方策、非就業労働資源の就業者化、農林業部門から非農林業部門への労働資源の移動などの共通した過程の経過によって経済的発展水準の格差は労働資源の要求、労働力の各国間の需給バランスの相違と密接な関連をもつといえる。しかし、この二つの問題は質的に異なっており、前者を後者によっておきかえることはできないのである。

経済的発展水準格差と労働力移動という問題はより基本的には、現在の社会主義世界経済の発展段階の性格、その中の各國の利害諸関係のあり方という問題に規定されているといえる。この点を最近、全体的に整理している長砂実氏の考え方⁽⁸⁾をみた上で検討してみたい。まず、氏は民族的利害、国際的利害、世界的利害という概念の相互の関係について、つぎのように述べる、「国際的利害は国際的生産諸関係の存在と社会主義革命および社会・共産主義建設の一般的法則性の存在とによってその内容を規定されており、狭義の民族的利害は、

(8) 長砂 実、社会主義諸国経済関係、「唯物論」1974、11ページ。

国民的生産諸関係の存在と社会主义革命および、社会・共产主義建設の民族的な特殊的諸条件とによってその内容を規定されている。これらの2つの利害は、広義の民族的利害の構成部分であり、その内部で矛盾的統一をなしている。同時に、国際的利害が社会主义世界経済体制全体の共通的利害でもあるかぎりは、この国際的利害と広義の民族的利害との矛盾的統一として、単一の社会主义的な世界的利害が存在する。……社会主义的国際主義は、このような複雑な相互関係にある広・狭義の民族的利害、国際的利害、および世界的利害を正しく処理するものでなければならない』。

「また、民族的利害と国際的利害との結合、すなわち両者のあいだで発生しうる矛盾の解決という問題は具体的（には）……社会主义諸国間にある経済発展水準差と自然的条件（資源）の差とに関連して、もっとも明白な形であらわれる』。

前者の問題に関連した、周知の1960年代の社会主义的国際分業のあり方をめぐるセフ諸国の利害の対立は、「大きな経済発展水準差の存在に規定されて、それぞれの広義の民族的利害の枠内で、国際的利害と狭義の民族的利害との異なった結合が追求された結果としての対立」であり、「社会主义経済体制の世界的利害の規模で真に共通的な国際的利害と広義の民族的利害との結合を追求」したものではなく、「後者のような結合が追求されには、経済発展水準差のいっそうの縮小を前提とした、より総合的な経済協力メカニズムの創出を必要としたのである。1971年の『総合プログラム』を、われわれはそのようなものとして理解する。

現段階においても、経済発展水準差は完全に解消したわけではない。しかし、かつての工業的に発展のおくれた国々における社会主义的工業化の基本的達成は、国際的利害と民族的利害との結合の内容の変化させている。……なお存在する経済発展水準差は……すでに基本的にできあがった産業構造を前提として、生産部門内部でのよりきめのこまかい国際的生産専門化を自国に有利に発展させることによって、その解決がはかられようとしている」「基本的に共通な土俵の上で、真に共通な国際的利害と広義の民族的利害との結合が実現されつつあるのであり、かつての狭義の民族的利害のいわば国際的利害化が一定程度進行しているのである。」とのべて、1970年代がセフ諸国にとって質的にちがった段階であることを主張している。

自然的条件（資源）の差と関連した民施的利害と国際的利害との結合問題についても、ソ連に有利な形でのバランスの是正は、客観的に根拠をもっているが、他の諸国に不利に作用するという矛盾が存在するが、「総合プログラム」はこの矛盾の解決を「原・燃料の共同開発・生産の拡大、国際投資銀行の投資活動改善、そして貿易価格体系の根拠のある改善などの多面的な方策にもとめている」とのべて先ほどの主張を確認している。

以上の長砂氏の考え方には基本的には正しいと思われる。社会主义における労働力の国際的移動を考えてみても、主要には科学・技術協力の分野において、「総合プログラム」の段階に照応する民族的利害と国際的利害との結合が進行しつつあることはヴァイスも強調している点である。

他面、労働力の国際的移動は、長砂氏のいう民族的利害と国際的利害とのあいだで発生する矛盾がもっとも明白にあらわれる「社会主义諸国間にある経済発展水準差」と「自然的条件（資源）の差」という問題にもっとも直接的に、しかも社会主义諸国の主人公であるべき労働者が直接的に関連する問題である、という点で、現段階の特徴を全面的に把握し、矛盾を正当に評価し、将来への発展の諸契機を正しく認識することが必要となる。とくに長砂氏が捨象した「政治的利害・社会・文化的利害」などを含めた総体としての利害の関係としてこの問題を考えた場合、さらに、「セフ諸国間のソ連経済の圧倒的比重というアンバランス」の存在をも経済的利害において考慮した場合、「大きな経済発展水準差の存在に規定されて、それぞれの広義の民族的利害の枠内で、国際的利害と狭義の民族的利害との異なった結合が追求された結果としての対立」が現段階においても重要な意味をもっているのであって、決して克服された問題ではないと思われる。この点の把握、位置づけが長砂氏の現状把握では不十分と思われる。

さらに、ヴァイスの見解においては以上のような基本的視角が欠落しており、現実の運動を全体的に把握できているとは思えない。（この点の分析は具体的事例を分析する研究・調査を基礎として前進する。）現段階の特徴を「総合プログラム」的段階への過渡的段階としてとらえ、その2重性という視角から労働資源移動の問題を分析していくことが重要と思われる。